

町民目線での役場庁舎建設を

町長 住民説明会などで幅広く意見をいただき基本構想を策定



坂井 美穂 議員

坂井 庁舎の建て替え基本方針の中で、何を重視し、どのような構想を持っているか。町長に伺う。

町長 一つにユニオンを取り入れるなど、全ての人が利用しやすい庁舎、一つに防災機能が整った防災拠点となる強い庁舎、一つにまちづくりの核となる施設として、機能的で柔軟性のある庁舎、一つに省エネルギーや環境に配慮した環境に

優しい庁舎を目指すこと。住民の利便性及び関係部署間の連携などを考慮し、できる限り本庁舎に機能を集約し、関連窓口の近接配置による効率的で利用しやすい窓口機能を構築するものとして検討。

住民説明会の開催などにより幅広い意見をいただいた中で基本構想を策定していく。

坂井 外国人の方たち

また上での検討も必要ではないか。施設のハード面が整備されても、サービスを提供する人の心の優しさや思いやりがなければ、本当の意味でのユニバーサルデザインにならない。ソフト事業とともに成果を上げられるような庁舎建設が必要と思われる。

産後の総合的な母子支援強化について

町長 案内サイン等についても外国語併記等含めて、考慮していく。職員が意識改

坂井 現在、産後の母親に対して

町長 産後支援にか

どのような支援がなされているかを伺う。門は、乳幼児健診、個別の家庭訪問、来館者に対する相談、さらには子育て全般、児童虐待などに関する事など、また近年は特に発達障害児や発達障害児を抱える保護者のメンタルヘルスケアへの対応など、業務が多岐にわたっている。

革をもって、受け入れ体制を含めた、より住民の目線での総合窓口も検討したい。

坂井 産後うつは、出産後2週間

町長 今のところ

1カ月に多い。新生児への虐待を招くおそれもある。より早い段階でのケアの充実が必要とされるが、現在のスタッフの体制で十分に対応できているのかを伺う。

無年金者救済法への町の支援について

坂井 昨年、11月に成立した無年金者救済法により、公的年金の受給資格を得るのに必要な加入期間が、今年の8月以降、25年から10年に短縮される。年金を受け取るには請求の手続きを行う必要がある、新たな対象者には日本年金機構から請求書が届くが、当町としても、よりわかりやすい周知方法、情報提供などが必要ではないかを伺う。また、将来のために、児童・生徒への年金教育の充実も必要と思われる。教育長の見解を伺う。

教育長 年金を初めと

制度について、よりいっそう子どもたちの理解が図られるよう、社会科などの教科指導を中心に指導の充実に取り組みしていきたい。

町長 制度の周知を

現在60歳以上で受給資格がない方についても、70歳まで任意加入期間においてこの制度を利用し、保険料を納入することにより受給資格が得られる

受給資格期間短縮で受け取れる国民年金の額

保険料を納付した期間	年 額
24年	約 46.8万円
20年	約 39万円
15年	約 29.3万円
10年	約 19.5万円

※保険料免除期間がある場合は額が異なる
※今年度価格で試算

一般質問 坂井美穂